

緊急事態宣言延長に伴う看護学部の授業について

2021年5月27日 看護学教育センター

緊急事態宣言が延長されていますが、大学の基本方針第5報に則り皆様の安全に気をつけながら、教育の質を担保するために6月から面接授業あるいはハイブリッド授業を行います。一部時間割変更が生じていますので、最新の時間割を必ず確認してください。

但し、状況によっては授業形態を変更する場合がありますのでご了解ください。授業形態や時間割の変更が生じた場合は、ユニバーサル・パスポートで速やかにお知らせします。

対象期間は、大学の基本方針に則り6月1日（火）～6月20日（日）までとします。

1) 授業について

- ・1年生はハイブリッド授業（面接授業とZoomを用いた遠隔授業の併用）とします。但し、一部全員面接授業としていますので、よく時間割を確認してください。
 - 6月1日の週：学籍番号（1～45）；面接授業、学籍番号（46～93）；遠隔授業
 - 6月7日の週：学籍番号（46～93）；面接授業、学籍番号（1～45）；遠隔授業、
 - 6月14日の週：学籍番号（1～45）；面接授業、学籍番号（46～93）；遠隔授業
- ・2～4年生は面接授業とします。尚、4年生の実習は科目責任者の指示に従って進めてください。
- ・グループワークや実技演習等の授業は、フェイスシールドを必ず着用してください。
- ・感染症状がある学生は、これまでと同様に保健管理室に連絡をして大学への登校を控えてください。感染症状があり試験を欠席する場合は、追試験をするなど配慮しますので科目責任者の指示に従ってください。

2) 図書館の利用について

- ・学生の利用可能時間は9時～17時となっています。但し、図書館を利用する際にはなるべく短時間でお願いします。

3) 就職活動について

- ・4年生の就職活動は、チューター教員と相談しながら進めてください。

4) ワクチン接種について

- ・1年生を対象に、6月に新型コロナウイルスのワクチン接種（1回目：6月4日、2回目6月25日）を予定しています。必ず指定された日時にワクチン接種を受けてください。当日、何らかの理由でワクチン接種ができない学生は必ず保健管理室に連絡をしてください。ワクチン接種後の副反応で授業を欠席する場合は、5) 新型コロナ感染症発症時の対応に準じて考慮しますので、看護学事務課または科目責任者に連絡してください。

5) 新型コロナ感染症発症時の対応について

「大阪医科薬科大学看護学部 2021年度前期授業に関する方針」でも既にお知らせしていますが、新型コロナ感染症が発症した場合は、以下の対応をしますので、心配せずに療養に専念してください。

- ・発熱、および症状がある場合（疑感染者）は、保健管理室に報告し、保健管理室の指示に従ってください。欠席する時は看護学事務課または科目責任者に連絡してください。
- ・新型コロナ感染症が発症した場合（当該感染者）は、保健管理室に報告し行政の指示に従ってください。当分の間は出校停止となりますので、看護学事務課または科目責任者に連絡してください。
- ・当該感染者の濃厚接触者になった場合、行政の指示に従い出校停止（自宅待機）となります。
- ・当該感染者で無症状や軽症者、濃厚接触者は、Zoomによる遠隔授業を受けてください。
- ・当該感染者で入院あるいは隔離を要する者で授業日数が不足する学生は、欠席した授業科目において補習授業を受けられるように配慮します。